

概要書

令和3年度		再評価			
事業名（箇所名）	大阪第6地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	佐藤 由美		
実施箇所	大阪府大阪市中央区大手前3丁目3-10				
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 6,455 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上14階建て 地下1階 ・規模: 45,498 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	令和 4 年度	事業進捗確認 令和 年度
総事業費（億円）	194				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。 必要性の評点 132点				
社会経済情勢等の変化	事業の効果や必要性を評価するための指標等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。				
事業の合理性	<評点> 100点	【代替案との経済比較】 C-C: 151 C(事業案の総費用LCC(億円)): 298 C'(代替案の総費用LCC(億円)): 449			
事業の効果	【基本機能(B1)】 <評点> 121点 主な根拠 国として用地を確保、施設へのアクセス良好		【施策に基づく付加機能(B2)】 地域性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性の効果が期待できる。		
事業の進捗状況	平成29年度 PFI事業契約済み 本体外工事中(約52.8%)	事業の進捗の見込み		令和4年度完成予定	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後も、民間の技術力や創意工夫の活用など、コスト縮減に努めながら、引き続き事業を進捗していく。				
対応方針	継続				
対応方針 理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、現計画により本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 事業継続として了承された。				

施設名： 大阪第6地方合同庁舎

事業場所： 大阪府大阪市中央区大手前3丁目3-10

概要図
(位置図)

